

契 約 書

この契約書について、次の条件のほか公立大学法人金沢美術工芸大学契約事務取扱規定及び別添の条項に従って、信義を重んじ誠実に契約を履行する。また、請負者が共同企業体を結成している場合には、請負者は、別紙の共同企業体協定書により本契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

1. 名 称 金沢美術工芸大学 工芸実習棟冷温水発生機更新工事
2. 場 所 金沢市小立野5丁目11番1号
3. 工 期 着 手 令和 2年 月 日 から
完 成 令和 2年 11月 30日 まで

4. 契 約 金 額 ￥

うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 ￥

(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、契約金額に110 分の 10 を乗じて得た額である。

5. 請負代金の支払

- 前 払 金 額 ￥ 以内 (支払年度 令和 年度)
- ￥ 以内 (支払年度 令和 年度)
- ￥ 以内 (支払年度 令和 年度)
- 中 間 前 払 金 額 ￥ 以内 (支払年度 令和 年度)
- ￥ 以内 (支払年度 令和 年度)
- ￥ 以内 (支払年度 令和 年度)

部 分 払 回 数	請 求 期 間					支 払 限 度 額	
	令和	年	月	日	から 日まで	￥	以内
	令和	年	月	日	から 日まで	￥	以内
	令和	年	月	日	から 日まで	￥	以内
	令和	年	月	日	から 日まで	￥	以内
	令和	年	月	日	から 日まで	￥	以内
	令和	年	月	日	から 日まで	￥	以内
	令和	年	月	日	から 日まで	￥	以内
	令和	年	月	日	から 日まで	￥	以内

「請求期間」とは第38条第3項に規定する請求の期間をいう。
部分払が2回以上ある場合で1回の請求が限度額に達しないとき、又は請求がなかったときは次回に加算するものとする。

6. 契約保証金額

7. 解体工事に要する費用等

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 2年 月 日

発 注 者
住 所 金沢市小立野5丁目11番1号
氏 名 公立大学法人金沢美術工芸大学
理 事 長 山 崎 剛

請 負 者
住 所
氏 名